

道に迷っているところを3人の小林秀峰高校男子生徒に助けられました。

○またまた、いい話です。13日(月)朝、延岡市のご婦人から、学校に電話がありました。「3人の生徒にお礼を言ってください。」というものでした。ご婦人が、10日(金)夜、小林市内のある病院を探して、道に迷ってしまわれたそうです。そのとき、本校生3人が、暗いと分かりにくいでしょうからと、その病院まで、自転車で道案内してくれたのだそうです。「とっても助かりました。」と話されました。調べたところ、野球部の前主将を含む3人の生徒たちでした。このような行動ができるということは、部活動を通して、人間的な成長もしていることを示していると思います。そんな生徒の集まりが「秀峰」だということが、「誇り」です。これからも、いい話を多く聞きたいものです。

3年生の就職試験の出発式を行ないました。・・・14日(火)6限 LHR



北林3学年主任からの激励

○16日(木)から、一般企業の就職試験が始まりました。企業によっては、即日、1次試験の可否を決め、翌日が二次試験という所もあったようです。秀峰一期生が、全国の高校生を相手に、必ずや内定を勝ち取ることを祈っているところです。



立久井君が試験への心構えを

<北林先生の話より>「どんなことでも、心に描いたことは、必ず実現する。」

「これまで、みんなの力となってくださった人に感謝して、頑張ってもらいたい。」

<立久井君の話より>「人生を大きく変える大切な試験に、学んだことの120%を発揮してほしい。」

「多くの人への感謝の気持ちを忘れず、『秀峰の顔』として試験に臨もう。」

<本田主幹の話>「できる人に、チャンスは訪れる。」<長友先生の話>「やる気、根気、元気で」

<楠田さんの話>「企業は、面接で、積極性、協調性を見る。夢を語れる前向きな人材を求めている」

2年生は、3日間のインターンシップで、多くのいい経験を積んだようです。

○14日(火)から16日(木)の3日間に、今回協力して下さった企業77社のうち20社余りを訪問してきました。どこに行っても、秀峰生が一生懸命働いている姿を見ることができ、いい評価も多くいただきました。生徒たちには、今回の体験を今後の高校生活に大いに活かしてほしいです。



本校で野球部の照明工事



金属板をピカピカに磨く作業

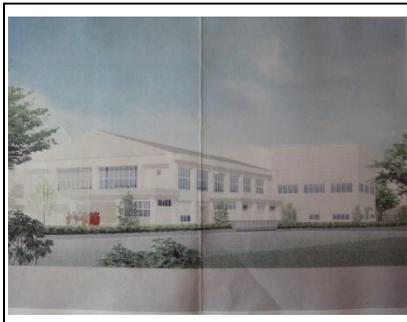


レストランでお冷の準備

教員免許更新制「継続」・・・見直しは法改正困難 16日(木)文書送付

○文部科学省は、来年度の継続を前提とする文書を全国の教育委員会などに送付したそうです。法改正が困難な情勢となった一方、更新制の廃止を見込むなどとして、必要な講習を受けていない教員が、今春時点で、1万人を超えており、文書は事実上、免許失効者が出る事態を回避する注意喚起になっているそうです。文書には、「法律が改正されるまでは、現行制度は有効」と改めて記載。教員に更新講習の受講を呼びかける一方、講習を開設する大学側に対し、受講枠を十分確保するよう要請した。

新体育館の完成予想図初公開です！・・・立派な体育館です。



○シートの中では、建設が着々と進んでいます、見えません。完成予想図ができましたので、見てください。新体育館とそれに隣接する多目的トレーニング室が、しっかりイメージできると思います。
右は、校庭にできた謎の穴！



雨のために陥没してできた？

東方合同大運動会（18日）、須木小・中学校合同運動会（19日）がありました。

○須木での運動会は、今年が初めての集中合同の運動会でした。少子化により、小中合同の運動会が増えてきているようです。東方は小中だけでなく、特別支援学校も一緒に運動会でした。児童生徒みんなが協力しての運動会は、保護者や地域の方々も一緒になって、とても楽しい運動会でした。



霧島山をバックに「東方エイサー」

☆東方運動会スローガン
「最高の舞台、仲間を信じ、
掴めみんなの夢」
☆須木小中運動会スローガン
「一致団結
きばっど須木っ子」
○本校の体育大会も生徒だけでなく保護者や地域の方々もきっと楽しみにしています。



須木をバックに「イチョウ太鼓」

障がい者スポーツ大会のお手伝いを本校生13名が行ないました。

○18日（土）、小林市民体育館で、赤白黄3団各40人余りの合計120名以上が参加して、大会が開催されました。本校生がボランティアとして、大会の運営に協力しました。今回は、**女子3名がはじめて参加しました。**部活動前の午前中に手伝うなど、忙しい中、手伝ったようです。少しずつ、ボランティアの輪が広がってきています。今後も、機会があれば、できるだけ多くの秀峰生が、地域への恩返しのためにも、様々なボランティア活動に積極的に参加していくようになればと期待しているところです。（模範演技、競技記録、準備、後片付けと大活躍）



「パン食い競争」のお手伝い

「夕暮れ時と夜間の自転車の交通事故防止」・・・秋の交通安全運動始まる！

○21日（火）～30日（木）の10日間は、秋の交通安全運動になっています。夕暮れが18時過ぎと早くなっています。夕暮れ時は特に見えにくいので、ライトを必ず点けて帰宅するよう話してください。自転車のロックは、徹底してきました。ほとんどロックしています。今度は、二重ロックを心掛けるように導いていきたいものです。県内で昨年起きた自転車事故の件数が、過去10年で最多の**1693件**であったとの県警のまとめが発表になりました。年代別では小中高生の割合が**43.9%**で、その半数以上が高校生だそうです。

- ・傘差し運転や携帯電話を操作しながらの運転はしない。
 - ・交差点では、安全確認をする。
 - ・交通ルールやマナーを守る。
- （県警よりの呼び掛け）

※道路交通法では自転車は車両の一種で、被害者が死亡した場合などは、過失致死傷罪等に問われる。
☆今週は保護者の方も参加して、朝の立ち番指導（7:15～8:15）も実施されます。よろしくお願ひします。